

常任委員会の所管事務調査事項が決定

総務・文教環境・地域福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究を行っています。調査研究した成果は、次年度の予算編成や政策決定の参考として市政に反映されるよう、例年1月中旬ごろに市長に対し提言します。

なお、令和5年度に各常任委員会において調査する事項は、次のとおり決定しました。

総務委員会

1 有事に備えた災害対応について

頻発・激甚化する災害に備え、自助・共助・公助の連携により災害対応能力の強化を図るとともに、多様化する市民のニーズに対応していくために、有事に備えた災害対応について調査研究を行います。

2 投票率の向上について

近年低迷する投票率を向上させるため、移動式期日前投票所の導入や、幼少期からの継続的な主権者教育の実施など、投票率向上に向けた取り組みについて調査研究を行います。



文教環境委員会

1 学力向上について

小中学生の学力向上を図るため、他自治体が行っている学校外教育機関の活用などの先進事例について調査研究を行います。

2 文化施設、スポーツ施設の利用率向上について

公共施設への指定管理者制度の導入や、公共施設予約システムの活用による公共施設の利用率の増加、利便性の向上を図ることなどについて調査研究を行います。

